

4.2 大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延長

区分 各県市	大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延長									備考
	対象校種・教科				資格(対象となる大学院)					
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教職大学院のみ	専修免許状取得可能な大学院全て	国内の大学院全て	国内及び海外の大学院全て	その他	
01 北海道	○	○	○	○				○		
02 青森県	○	○	○	○	○					
03 岩手県	○	○	○	○		○				
04 宮城県	○	○	○			○				
05 秋田県	○	○	○	○			○			
06 山形県	○	○	○	○					○	
07 福島県	○	○	○	○		○				
08 茨城県	○	○	○	○		○				
09 栃木県	○	○	○	○		○				
10 群馬県	○	○	○	○		○				高等学校教員については、大学院在学者に限る。
11 埼玉県	○	○	○	○		○				
12 千葉県	○	○	○	○		○				
13 東京都	○	○	○	○	○					
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○				
15 新潟県	○	○	○	○			○			国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語は、中学校教諭・高等学校教諭共通で採用しているため、高等学校教諭を中学校教諭欄に含めている。
16 富山県	○	○	○	○		○				
17 石川県	○	○	○	○			○			
18 福井県	○	○	○	○		○				・大学院在学者・進学者に対する次年度以降における採用試験における特別選考の内容は、(ア)適性検査(イ)個人面接(ウ)レポート。 ・大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延長を行った者については、大学院卒業年度に特別選考を実施。
19 山梨県	○	○	○	○		○				
20 長野県	○	○	○	○		○	○			
21 岐阜県	○	○	○	○			○			
22 静岡県	○	○	○	○			○			
23 愛知県										
24 三重県	○	○	○	○	○	○				三重大学教職大学院以外の教職大学院については、「専修免許状取得可能な大学院全て」と同内容としています。
25 滋賀県	○	○	○	○		○				
26 京都府	○	○	○	○		○				
27 大阪府										(1)③(ア)第1次選考筆答テスト第2次選考面接テストおよび第3次選考筆答・実技テストを免除
28 兵庫県	○	○	○	○		○				
29 奈良県	○	○	○	○		○				
30 和歌山県	○	○	○	○		○				
31 鳥取県	○	○	○	○			○			
32 島根県	○	○	○	○		○				
33 岡山県	○	○	○	○	○		○			
34 広島県	○	○	○	○				○		
35 山口県	○	○	○	○				○		
36 徳島県	○	○	○	○			○			
37 香川県	○	○	○	○					○	
38 愛媛県	○	○	○	○		○				(2)①は養護教員、栄養教員受験者も対象に含む。
39 高知県	○	○	○	○				○		
40 福岡県	○	○	○	○		○				
41 佐賀県	○	○	○	○		○				
42 長崎県	○	○	○	○			○			
43 熊本県	○	○	○	○			○			令和4年度実施選考考査より、採用候補者名簿登載期間の延長者の対象に、特別支援学校教諭免許状の課程認定を有する大学の専攻科等への進学者を追加した。
44 大分県										
45 宮崎県	○	○	○	○		○				
46 鹿児島県	○	○	○	○			○			
47 沖縄県	○	○	○	○					○	

区分 各縣市	大学院在学者・進学者に対する採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延長									備考
	対象校種・教科				資格(対象となる大学院)					
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教職大学院のみ	専修免許状取得可能な大学院全て	国内の大学院	国内及び海外の大学院全て	その他	
48 札幌市	○	○		○				○		
49 仙台市	○	○	○				○			
50 さいたま市	○	○	○	○			○			
51 千葉市	○	○	○	○		○				
52 横浜市	○	○	○	○				○		
53 川崎市	○	○	○	○				○		
54 相模原市	○	○			○	○				
55 新潟市	○	○	○	○		○				
56 静岡市	○	○				○				
57 浜松市	○	○					○		○	
58 名古屋市										
59 京都市	○	○	○	○		○				
60 大阪市	○	○			○					(1)次年度以降の採用選考試験における特別の選考 の特別の選考の内容は2次試験の面接のみとなる。(1次の筆答テストと面接を免除し、さらに2次の筆答テストと実技を免除する。)
61 堺市	○	○				○				
62 神戸市	○	○	○	○		○				
63 岡山市	○	○				○				
64 広島市	○	○	○	○				○		
65 北九州市	○	○		○	○					対象者は一次試験[筆記試験:教職教養(一般教養を含む)、専門教科]免除
66 福岡市	○	○	○	○	○					
67 熊本市	○	○	○				○			
68 豊能地区										
合計	63	63	55	54	9	32	16	8	4	

(注)合計については、実施した県市の実数である。